



2025 年 8 月 25 日

各 位

会社名 株式会社ナガオカ
代表者名 代表取締役社長 梅津 泰久
(コード：6239、東証スタンダード)
問合せ先 常務取締役 楯本 智也
(TEL. 06-6261-6600)

(訂正)「業績連動事後交付型譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ」の
一部訂正について

2025 年 8 月 22 日に公表いたしました、「業績連動事後交付型譲渡制限付株式報酬制度の
導入に関するお知らせ」において、記載事項の一部に誤りがありましたので、下記のとおり
お知らせいたします。

なお、訂正箇所には下線を付しております。

記

1. 訂正の理由

「業績連動事後交付型譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ」の公表後、記載
内容に一部誤りがあることが判明いたしましたので、訂正を行うものであります。

2. 訂正の内容

【訂正前】

2. 本制度の内容

(前述省略)

なお、当社が本制度に基づき対象取締役に交付する株式数は、各対象期間につき対象取締
役全員で合計 120,000 株以内とします。ただし、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は
株式の分割（株式無償割当てを含みません。以下、株式の分割の記載につき同じです。）に
よって増減した場合は、上限数はその比率に応じて合理的に調整されます。

(以下省略)

【訂正後】

2. 本制度の内容

(前述省略)

なお、当社が本制度に基づき対象取締役に交付する株式数は、各対象期間につき対象取締
役全員で合計 120,000 株以内とします。ただし、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は
株式の分割（株式無償割当てを含みます。以下、株式の分割の記載につき同じです。）によ
って増減した場合は、上限数はその比率に応じて合理的に調整されます。

(以下省略)

【訂正前】

(前述省略)

② 業績目標達成度

業績目標達成度の算出方法は当社の取締役会において設定します。

(ご参考) 当初の業績評価期間における業績目標達成度

当初の業績評価期間は第 21 期事業年度(2025 年 7 月 1 日～2026 年 6 月 30 日)とし、当社の業績評価期間に係る確定した連結損益計算書により算出される連結当期純利益の数値に基づいて業績目標達成度を算出するものとします。業績目標達成度は、当初の業績評価期間における業績目標達成率に応じ、0 %～150%の範囲で当社監査等委員会の承認を経て、当社取締役会において決定するものとします。

(以下省略)

【訂正後】

(前述省略)

② 業績目標達成度

業績目標達成度の算出方法は当社の取締役会において設定します。

(ご参考) 当初の業績評価期間における業績目標達成度

当初の業績評価期間は第 22 期事業年度(2025 年 7 月 1 日～2026 年 6 月 30 日)とし、当社の業績評価期間に係る確定した連結損益計算書により算出される連結当期純利益の数値に基づいて業績目標達成度を算出するものとします。業績目標達成度は、当初の業績評価期間における業績目標達成率に応じ、0 %～150%の範囲で当社監査等委員会の承認を経て、当社取締役会において決定するものとします。

(以下省略)

以 上